

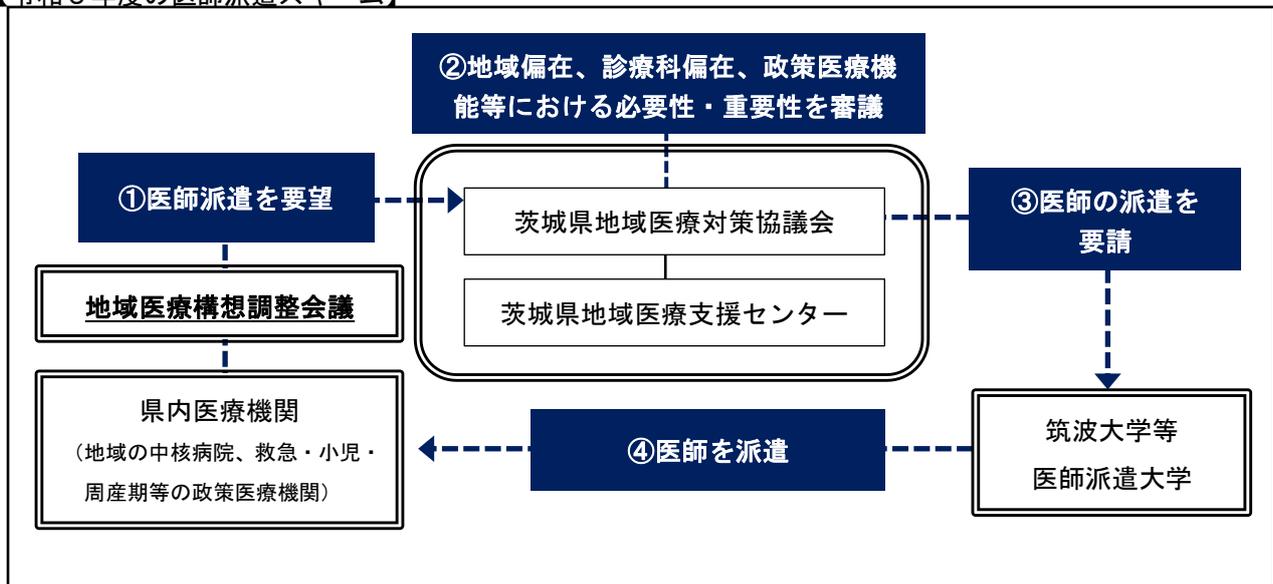
令和5年度医師派遣調整に係る医師派遣要望調査実施要領

1 調査目的

本調査は、茨城県医師確保計画に基づき、茨城県地域医療対策協議会（以下「地対協」という。）が県内医師の派遣調整等を協議する際の基礎資料とすることを目的に行うものです。

調査結果につきましては、地対協や茨城県地域医療支援センター（以下「センター」という。）、医師派遣大学等（以下「大学等」という。）において、医師派遣調整のために使用するものとし、当該目的以外に使用することはありませんが、地対協の議事や結果は、原則ホームページ等で公開する取扱いとなっておりますことから、地対協の協議の際に使用した当該調査のとりまとめ結果等の資料についても同様の取扱いとさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

【令和5年度の医師派遣スキーム】



2 対象となる医療機関

第7次茨城県保健医療計画に位置付けられる5疾病5事業のうち、以下の機能を担う県内の病院
合計71病院（※別紙1のとおり）

- ・ 5疾病：がん、脳卒中、心血管疾患
- ・ 5事業：救急医療、周産期医療、小児医療

3 調査基準日

令和5年4月1日現在の状況で御回答ください。

4 調査の回答方法

調査票（個票①、②）の水色のセル内に入力の上、以下のアドレスあて、令和5年6月2日（金）までに電子メールにより御回答ください。

※個票①は全病院が作成、調査票②は派遣要望のある病院のみ作成

【回答先】茨城県潮来保健所

地域保健推進室 担当：林

TEL：0299-66-2115（直通）

E-mail：itaho01@pref.ibaraki.lg.jp

5 用語の定義・回答に際しての留意事項

【用語の定義】

- 5 疾病 5 事業：第 7 次茨城県保健医療計画に位置付けられる 5 疾病 5 事業の機能を病院ごとに整理したもの（※別紙 2 参照）
- 常勤：正規雇用、短時間正規雇用の勤務形態
- 非常勤：正規雇用、短時間正規雇用以外の勤務形態
- 正規雇用：1 日の所定労働時間が 8 時間程度で週 5 日勤務を基本（いわゆるフルタイム）とし、労働契約を締結している場合の勤務形態
- 短時間正規雇用：正規雇用の医師に比べ、所定労働時間が短いものの時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の換算方法等が正規雇用の医師と同等で、労働契約を締結している場合の勤務形態
- 専攻医等：臨床研修を修了し、日本専門医機構の専門研修プログラムに参加している医師（専門研修プログラムに参加はしていないが、専門領域を研修中の後期研修医を含む）

【留意事項】

- 別紙 3 「令和 5 年度医師派遣調整における議論のポイント」に、昨年度の医師派遣調整時における筑波大学の意見をまとめておりますので、必ずご確認ください。
- 令和 5 年度は、医療圏あたりの要望人数に以下のとおり制限等を設けておりますので、地域としての医師派遣の必要性や上記ポイントとの関連性等を十分に精査・整理した上でご回答願います。

【要望人数等の制限】

- ・ 医療圏あたり 4 人以内とする。
- ・ 上限人数は、医療圏間の協議により融通可能とするが、原則、隣接する医療圏間とする。
- ・ 医療圏内での診療科の重複要望は不可とする。
- ・ 複数医療圏をカバーする医療機関等（以下参照）については、その機能に鑑み、要望人数×1/2 人でカウントできることとするが、要望する政策医療分野と一致する場合のみ可能とする。
 - がん：県地域がんセンター、県小児がん拠点病院
 - 脳卒中：脳血管内手術に終日対応している施設
 - 心血管疾患：心血管内手術に終日対応している施設
 - 救急：救命救急センター
 - 周産期：総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター
 - 小児救急：小児救急中核病院、地域小児救急センター
- ・ やむを得ない理由により上限を超える又は診療科を重複する場合は、優先順位を明確にすること。

- 具体的なデータに基づいた上で、地域としての医師派遣の必要性を整理願います。各医療機関からの要望を、安易にそのまま地域の要望とすることのないよう、ご注意ください。
- 要望の内容について、必要に応じて構想会議議長または医療機関を対象として後日ヒアリングを実施させていただく場合がありますので、御承知おきください。
- 医師派遣を要望された場合は、令和 5 年度に開催予定の地対協（開催日等未定）において、医師派遣の必要性等を御説明いただく予定でおりますので、御承知おきください。
- 短時間正規雇用と非常勤は常勤換算の上、記載してください。常勤換算の算出方法は、当該医師の 1 週間の勤務時間を、貴病院で定める通常の 1 週間の勤務時間で除し、小数点以下第 2 位を

四捨五入の上、記載してください。

- 該当する診療科がない場合は、読み替えが可能な最も近い診療科名を選択してください。なお、読み替えが困難な場合には、「その他」に計上し、() に診療科名を記入してください。
- 複数の診療科に従事している医師がいる場合は、そのうちの主たる従事先の診療科にのみ、当該医師の全ての勤務時間を計上してください。
- 臨床研修医は、本調査の対象外のため、計上しないでください。
- 個票①(基本情報)問1-(3)令和5年度に大学等からの派遣を要望する医師数については、地域において当該病院が担うべき診療機能を果たすために、「問1(1)現員医師数+問1(2)増員(減員)医師数」に追加して必要である場合にのみ記入してください。
- 医師の派遣については、地対協で必要性等を認められたもののみ、大学等に要請する予定ですので、要望に添えない場合があります。あらかじめ御了承ください。

6 令和5年度のスケジュール(予定)

6月2日 【医療機関】派遣要望調査〆切

6月中下旬 【調整会議】派遣要望についての協議

6月30日 【調整会議】派遣要望調査_第一次回答〆切

7月上旬 【センター】第一次回答について、全ての地域医療構想調整会議へ意見照会
→ 他医療圏の要望も含めた全要望を医療圏にフィードバック

7月中旬 【調整会議】上記意見を踏まえた回答内容の精査・修正

7月21日 【調整会議】派遣要望調査_第二次回答〆切

7月下旬 【センター】派遣要望調査回答取りまとめ、各調整会議からの説明聴取、
政策医療分野別の各部会との協議

8月下旬 【地対協】取りまとめ結果報告、調整会議によるプレゼン

9月中 【センター】地対協委員への意見照会、各調整会議等からの説明聴取

10月 【地対協】診療科別・病院別の派遣要望リストの決定、各大学へ医師派遣を要請

7 お問い合わせ先

茨城県保健医療部医療局医療人材課

医師確保グループ 担当：間原

TEL：029-301-3191(直通)

E-mail：i.doctor@pref.ibaraki.lg.jp